

**平成29年度
公立高等学校入学者選抜の改善状況等について**

< 2 > (抜粋)

平成29年度公立高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査

目 次

基本的事項	
平成29年度入学者選抜を実施した公立高等学校数	1
I. 選抜の概要	
1. 推薦入試	
(1) 推薦入試の実施について	2
3. インフルエンザ罹患者等への対応状況	
(1) 平成29年度高等学校入学者選抜の対応状況について	3
(2) 平成30年度高等学校入学者選抜の対応状況について	7
4. 欠員が生じた場合の補充募集	10
5. 一括募集・くくり募集	11
6. 多様な(特色ある)入学者選抜方法等の実施状況	
(1) 外国語の外部試験の結果を用いた選抜	21
(2) 学力検査や調査書を用いない選抜	26
(3) その他の多様な(特色ある)選抜	34
II. 選抜方法	
1. 推薦入試	
(1) 面接、小論文・作文、実技検査等	39
2. 一般入試	
(1) 学力検査	40
(2) 面接、小論文・作文、実技検査等	44
3. 調査書	
(1) 記入事項	45
(2) 各教科の学習の記録	49
(3) 観点別学習状況	50
(4) 特別活動の記録	51
(5) 行動の記録	54
(6) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録	57
(7) 調査書の信頼度を高めるための措置	60
(8) 不登校の者の調査書について	63
4. 志願者数が定員に満たない場合の対応等について	66
5. 過年度卒業生の受入	68
6. 障害のある生徒に対する配慮	
(1) 障害のある生徒への配慮についての方針や具体的な手続き	71
(2) 平成29年度入学選抜において配慮を行った学校数	77
7. 帰国生徒・外国人生徒の受入(編入学を含まない)	
(1) 帰国生徒	78
(2) 外国人生徒	82

Ⅲ. 転・編入学の取扱い等

1. 転入学	86
2. 編入学	
(1) 帰国生徒	87
(2) 外国人生徒	90

Ⅳ. 学区

1. 学区区域	
(1) 全日制課程の普通科の学区区域	93
(2) 全日制課程の専門学科の学区区域	96
(3) 全日制課程の総合学科の学区区域	96
(4) 定時制課程の総合学科の学区区域	96
2. 県外からの募集	
(1) 県境隣接地域からの入学志願の取扱い	97
(2) 県外からの募集を行っている学校	100
3. 学区に関わる改善措置	104

Ⅴ. 入試の点検等

1. 入試ミスの把握	
(1) 過去3年間の合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミスの件数及び追加合格者数	106
(2) 過去3年間の合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミスの発覚した経緯、対応	107
2. 入試ミス等の防止	
(1) 入試実施日から合格者公表までの日程	109
(2) 教員の採点のために費やすことのできる日数について	110
(3) 採点期間中における採点担当教員の勤務実態について	112
(4) 採点や集計段階でミスが生じないための方策	114
(5) 教員や学校の慣れ等を防止し、緊張感を持続するための方策	122
(6) 合格者確定後に、事後的に答案をチェックする機会	127
(7) その他、採点ミス・選考ミスを防ぐための方策	129

Ⅵ. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善	133
(2) 中学校教職員の負担軽減策	137
(3) 高等学校教職員の負担軽減策	139

基本的事項

平成29年度入学者選抜を実施した公立高等学校数

No.	都道府県	全日制	定時制	通信制	合計（実数）	合計 （全数：全日制＋ 定時制＋通信制）
1	北海道	217	41	1	227	259
2	青森県	56	9	3	55	68
3	岩手県	64	9	2	65	75
4	宮城県	70	13	1	75	84
5	秋田県	47	6	1	47	54
6	山形県	46	5	2	43	53
7	福島県	82	7	1	84	90
8	茨城県	91	11	1	95	103
9	栃木県	59	8	2	60	69
10	群馬県	66	14	4	68	84
11	埼玉県	142	24	1	147	167
12	千葉県	128	17	1	130	146
13	東京都	173	55	3	186	231
14	神奈川県	153	28	2	157	183
15	新潟県	77	10	2	82	89
16	富山県	38	6	1	43	45
17	石川県	40	6	1	45	47
18	福井県	27	7	1	27	35
19	山梨県	29	7	1	31	37
20	長野県	79	18	2	80	99
21	岐阜県	63	11	2	66	76
22	静岡県	88	21	1	90	110
23	愛知県	160	31	2	164	193
24	三重県	54	11	2	56	67
25	滋賀県	44	6	1	45	51
26	京都府	57	12	2	56	71
27	大阪府	156	20	1	158	177
28	兵庫県	140	23	2	155	165
29	奈良県	33	6	1	34	40
30	和歌山県	33	9	3	32	45
31	鳥取県	22	4	2	24	28
32	島根県	35	3	2	36	40
33	岡山県	52	11	1	63	64
34	広島県	87	21	2	91	110
35	山口県	56	14	1	49	71
36	徳島県	34	6	1	30	41
37	香川県	30	9	2	30	41
38	愛媛県	52	10	1	49	63
39	高知県	35	15	2	35	52
40	福岡県	101	22	1	103	124
41	佐賀県	36	6	1	36	43
42	長崎県	55	10	2	57	67
43	熊本県	52	8	1	49	61
44	大分県	40	4	1	38	45
45	宮崎県	36	5	2	38	43
46	鹿児島県	68	2	0	68	70
47	沖縄県	59	7	2	60	68
計		3362	608	74	3459	4044

VI. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善（平成29年度入学者選抜）

No.	都道府県	平成29年度入学者選抜における改善措置
1	北海道	一般入学者選抜における出願変更について、当初の出願先が普通科の場合、出願変更先として、従来の、当初出願した課程と同一の課程の他の高等学校の普通科又は総合学科に加え、同一の課程の理科・数学に関する学科、体育に関する学科又は外国語に関する学科も認めることとした。
2	青森県	—
3	岩手県	〈推薦入試〉実施日程の繰り上げ
4	宮城県	—
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	—
8	茨城県	—
9	栃木県	—
10	群馬県	前期選抜（連携型選抜を含む）において、3教科の学力検査（又は総合問題）を導入した。
11	埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会と理科の学力検査時間を40分から50分に変更して、5教科すべて50分とする。 ・ 数学と英語の学力検査は、受検生一人一人が最後までしっかりと取り組み、力が発揮できるように内容を改善する。 <p style="margin-left: 2em;">なお、一部の学校では、学校の判断により数学と英語の学力検査を、問題の一部に応用的な内容を含む「学校選択問題」で実施する。</p>
12	千葉県	後期選抜等の入学願書等の提出期間を、それまで2日だったものを1日とした。
13	東京都	—
14	神奈川県	<p>【学力検査における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記号選択式問題における解答方式としてマークシート方式の導入 ・ 記述式問題の見直し及び解答用紙のレイアウト見直し <p>【その他の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採点・点検方法の見直し ・ 採点・点検に専念できる環境の確保 ・ 採点・点検に対する意識の向上 ・ 合格発表日以降、全受検者に答案用紙の写しを交付 ・ 答案用紙の保存期間を1年から3年に延長
15	新潟県	—
16	富山県	受検上の配慮申請を書面で行うこととし、様式を作成した。
17	石川県	—
18	福井県	—
19	山梨県	—
20	長野県	—
21	岐阜県	—
22	静岡県	—
23	愛知県	<p>① 全日制課程一般選抜の学力検査において、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る問題を出題することとし、検査時間を各教科40分から45分に、配点を20点から22点に変更した。</p> <p>② これまで中学校からの提出書類としていた「学習成績等評定一覧表」の提出を求めないこととし、事務負担の軽減を図った。</p>
24	三重県	—
25	滋賀県	—
26	京都府	—

VI. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善（平成 29 年度入学者選抜）

No.	都道府県	平成 29 年度入学者選抜における改善措置
27	大阪府	<p>1 調査書については、評価対象学年を第 1 学年から第 3 学年までに拡大する経過措置として、平成 29 年度選抜は第 3 学年と第 2 学年評定を活用。 比率は第 3 学年：第 2 学年＝3：1</p> <p>2 TOEFL iBT などの外部機関が認証した英語力判定のスコア等により、学力検査「英語」の得点を保証する。 TOEFL iBT：60 点～120 点、IELTS：6.0～9.0、英検：準 1 級を持つ受験者には英語の学力検査の得点の配点の 100%を保証する。同様に、TOEFL iBT：50 点～59 点、IELTS：5.5 を持つ受験者には 90%、TOEFL iBT：40 点～49 点、IELTS：5、英検：2 級を持つ受験者には 80%の得点を保証する。</p>
28	兵庫県	—
29	奈良県	—
30	和歌山県	—
31	鳥取県	検査に当たっての配慮について、「出願前申請」と「出願時申請」を講じた。
32	島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜における第 2 志望校制度を廃止する。 ・同一校内の複数学科について第 1 志望から第 4 志望まで志願ができる（従来は第 3 志望まで）。 ・一般選抜において 1 回に限り志願変更を認める。 ・一般選抜の学力検査は各教科 50 点満点、合計 250 点とする（従来は各教科 100 点満点、合計 500 点）。 ・一般選抜合格発表時点で入学定員に欠員が生じた学校・学科において、第 2 次募集による選抜を実施する。 ・松江市内の県立高等学校全日制課程普通科において、定められた通学区外からの合格者の制限を入学定員の 5%以内から 20%以内に拡大する。
33	岡山県	制度導入後、3 年間の利用状況から、一般入学者選抜における出願変更を廃止することとした。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	—
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	—
40	福岡県	推薦入学において、県立の一部の高校で、中学校長の推薦を必要としない自己推薦を実施することとした。
41	佐賀県	—
42	長崎県	—
43	熊本県	—
44	大分県	—
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	受検生の写真票導入。

VI. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善（平成30年度入学者選抜以降）

No.	都道府県	平成30年度入学者選抜以降に予定している改善措置
1	北海道	—
2	青森県	—
3	岩手県	—
4	宮城県	—
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	現行制度について広く意見求め、改善を検討していく予定
8	茨城県	—
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ・選抜・評価方法の改善（前期選抜においては、原則として、選抜資料は全て得点（数値）化するものとし、各高校は、学校の特色に応じて、各選抜資料の満点を適切に設定することとした。また、各高校は、原則として、各選抜資料の得点を合計した「総得点」に基づき選抜を行うものとした。） ・第2次募集、地域連携アクティブスクールの第2次募集及び通信制の課程の三期入学者選抜における入学願書等の提出期間を、現行の2日から1日とする。 ・「外国人の特別入学者選抜」を実施する学校の追加（2校） ・学科の再構成及び学科名の変更
13	東京都	—
14	神奈川県	—
15	新潟県	—
16	富山県	—
17	石川県	—
18	福井県	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生一人ひとりの学力をより適切に評価するため、数学、英語の大問4～6問のうち大問1～2問を選択問題とし、基礎力を問う設問の割合が多い問題と、応用力を問う設問の割合が多い問題の2種類の選択問題を高校・学科ごとに設定。 ・「話す」力を評価するため、高校入試に外部英語検定試験を導入。 ・過密な入試日程を緩和するため、受験生の重なりがあまり見られなかった全日制、定時制の第2次募集を一本化。 ・受験生に十分な受験機会を確保するため、インフルエンザ等の理由による追検査を実施。
19	山梨県	—
20	長野県	—
21	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の規定を廃止し、「全県一区」制度の導入 ・一部の高等学校（11校）に県外募集を開始
22	静岡県	—
23	愛知県	平成30年度入試より、全日制課程一般選抜において、急病又は交通事故等やむを得ない理由により、学力検査当日に受検できなくなった受検者を対象として、追検査を再導入する。追検査は、A、Bグループそれぞれの学力検査の翌々日に行う。
24	三重県	—
25	滋賀県	—
26	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・前期選抜において、山城通学圏の普通科（単位制、スポーツ総合専攻及び総合選択制を除く。）の募集割合を定員の20%から30%に変更する。 ・前期選抜において、北桑田高校普通科の京都市・乙訓通学圏からの志願を可能とする。
27	大阪府	1 調査書については、評価対象学年を第1学年から第3学年まで拡大する。

VI. 入学者選抜の改善状況

(1) 入学者選抜の資料・方法における改善（平成30年度入学者選抜以降）

No.	都道府県	平成30年度入学者選抜以降に予定している改善措置
		<p>比率は第3学年：第2学年：第1学年＝3：1：1</p> <p>2 インフルエンザ罹患患者等に対し、公立高等学校への受験機会を最低1回保障するため、従来の別室受験に加え、追検査を実施する。</p> <p>追検査は一般選抜の欠席者について、学校保健安全法施行規則に規定する感染症に罹患した者のうち、一定の要件を満たす者を対象に国語・数学・英語の3教科で行う。合格者は原則として募集人員と別に決定し、合格者発表は一般選抜の合格者発表と同日に行う。</p>
28	兵庫県	—
29	奈良県	平成31年度入試から、選抜基本方針を検討する予定。
30	和歌山県	—
31	鳥取県	—
32	島根県	—
33	岡山県	岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集を実施することとした。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	—
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	—
40	福岡県	—
41	佐賀県	—
42	長崎県	全日制課程・単位制による定時制課程昼間部の一般入学者選抜において、追検査を実施する。
43	熊本県	—
44	大分県	(H30年度入試～) 調査書の取扱いについて改善
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

VI. 入学者選抜の改善状況

(2) 中学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	中学校教職員の負担軽減の取組
1	北海道	—
2	青森県	—
3	岩手県	入学者選抜で中学校が作成する書類について県教育委員会で様式を作成し、各中学校で利用できるようにしている。
4	宮城県	調査書の作成において、差込で印刷ができるものをHPで公開し、活用できるようにしている。
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	合格者一覧を出願先高等学校において提供しているが、遠隔地の高校を受験した生徒がいる中学校や受験校の多い中学校では、受験生の可否を出願先高等学校に出向いて確認することについて負担となっていた。そのため、平成26年度入学者選抜から、それまでの手交による配付に加え、希望する中学校に対して、電子メールによる配付も行ってきた。しかし、電子メールによる配付を実施するに当たっては、中学校と高等学校の両者における事前の手続きにおける負担や合格者発表当日の高等学校側の負担等について様々な課題が指摘されてきたので、現在その負担軽減に取り組んでいる。
8	茨城県	郵送による出願を認めている。
9	栃木県	—
10	群馬県	願書の保護者住所記入欄の簡略化
11	埼玉県	—
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 前期選抜等の選抜結果については、これまで中学校の校長が作成した「受領書」を持参した方（中学校職員、もしくは代理人とされた志願者本人や保護者等）に対して「入学者選抜結果学校別通知書」等の選抜結果の文書を交付し、中学校の校長をとおして志願者本人に通知していたが、平成30年度入試から「入学者選抜結果学校別通知書」及び「受領書」を廃止し、出願時に提出された選抜結果通知用封筒を用いて志願者本人に通知することとした。 学習成績分布表の提出について、平成30年度入試から、本県内の公立中学校及び埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の公立中学校に現に在籍する者以外は不要とした。
13	東京都	—
14	神奈川県	—
15	新潟県	—
16	富山県	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度選抜より、推薦入学者選抜における「入学確約書」を廃止した。 中高間の書類交換の手続きを統一化している。 調査書等の項目に過不足がない、書式に極端なずれがなければよいとしている。 入学者選抜に関する連絡等は、可能なものは電子メールでのやりとりを行っている。
17	石川県	—
18	福井県	—
19	山梨県	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校入学者選抜処理システムを導入し、調査書、出願者一覧表、5段階評定集計表等入試に関わる書類を一括で管理している。 一括受付の日（全ての県立高校が受付のために1カ所に集まる日）を設定し、その場で全ての県立高校に出願できる体制をとっている。
20	長野県	—
21	岐阜県	—
22	静岡県	中学校に対して、閲覧制限を設けて、各高校の合格者番号のホームページ上での提供を行っている。中学校の合格通知書等の受領業務の負担を軽減するため、県内各地区で定めた会場に中学校及び高等学校担当者が集まり、一括して配布している。
23	愛知県	「学習成績等評定一覧表」の提出を求めないこととしたほか、「評定分布一覧表」を電子

VI. 入学者選抜の改善状況

(2) 中学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	中学校教職員の負担軽減の取組
		データのままメールにより提出させることとした。
24	三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・出願の際に、受付から受検票の交付まで高等学校で待機する必要があったが、希望する中学校には、出願書類を一旦高等学校担当者に預けたまま、他の高等学校へ出願のために移動することを認めた。また、預けた受検票を届けた者と別の者が受け取れるようにした。 ・出願書類の取りまとめ方や整理方法を統一し、中学校担当者の出願先高等学校における待ち時間の短縮につなげた。
25	滋賀県	—
26	京都府	願書は各志願先高等学校へ提出することとしているが、府内中学校については、各通学圏ごとに日時及び会場を設定し、一括して受け付けている。
27	大阪府	中学校等における事務作業を軽減するため、平成 28 年度入学者選抜から「成績一覧表作成ソフト」を配付している。加えて、平成 29 年度入学者選抜から「調査書作成ソフト」を配付し、このソフトを使用して調査書を作成した場合は、成績一覧表の提出を不要としている。
28	兵庫県	平成 27 年度入学者選抜より、願書の提出について、入学考査料の収入証紙による納入、郵送による出願を認めている。
29	奈良県	調査書作成ファイルの利用
30	和歌山県	一般出願において、和歌山市内 9 校の高等学校への出願を同一場所で行っている。(1 日目の午前中のみ)
31	鳥取県	—
32	島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・個人調査報告書、出願者名簿は、教育委員会が作成・配布する「高校提出書類作成シート」を用いて作成、印刷ができる。 ・余裕を持って生徒の指導や事務作業にあたることができるように、選抜日程を見直した。
33	岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ○調査書作成の効率化を図るため、差込印刷が可能な調査書作成データファイルを、希望する中学校及び特別支援学校に配布している。 ○出願関係書類の一部を、岡山県教育庁高校教育課ホームページからダウンロードできるようにしている。 ○中学校から質問の多い内容を、例年中学校に配布している『入学者選抜事務の手引き』の「主な出願関係書類作成に関する Q&A」に追記している。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ①分校への出願についても、本校で一括して受け付けることとした。 ②検査当日の中学校教員の引率については、特に必要ないとした。 ③出願関係書類の様式を入試情報のホームページからダウンロードできるようにしている。
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	—
40	福岡県	一部の市町村教育委員会では、校務支援システムを導入しており、入学者選抜に必要な書類の作成において負担軽減となっている。
41	佐賀県	—
42	長崎県	—
43	熊本県	—
44	大分県	—
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	—

VI. 入学者選抜の改善状況

(3) 高等学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	高等学校教職員の負担軽減の取組
1	北海道	—
2	青森県	—
3	岩手県	全県立高等学校に「入学者選抜事務運用管理システム」を導入し、報告資料や選抜資料作成の負担軽減を行っている。
4	宮城県	合否判定会議資料作成等、入試処理の作業の効率化が図られるように、入試処理ソフトを各校に配布している。
5	秋田県	—
6	山形県	—
7	福島県	合格者一覧を出願先高等学校において提供しているが、遠隔地の高校を受験した生徒がいる中学校や受験校の多い中学校では、受験生の合否を出願先高等学校に出向いて確認することについて負担となっていた。そのため、平成26年度入学者選抜から、それまでの手交による配付に加え、希望する中学校に対して、電子メールによる配付も行ってきた。しかし、電子メールによる配付を実施するに当たっては、中学校と高等学校の両者における事前の手続きにおける負担や合格者発表当日の高等学校側の負担等について様々な課題が指摘されてきたので、現在その負担軽減に取り組んでいる。
8	茨城県	—
9	栃木県	—
10	群馬県	—
11	埼玉県	—
12	千葉県	・平成30年度入試から前期選抜等において、高校に提出済みの校長承認に必要な書類は返却しないこととした。
13	東京都	平成29年度入学者選抜において、学力検査等の検査結果を記載する選抜用評定等確認表を中学校へ送付する際、本人からの同意を得るために「同意書(実施要綱に定める様式)」の提出を求めてきたが、入学願書の裏面に組み込むことで、受付、作成及び確認等の作業の効率化を図った。 平成28年度入学者選抜から、デジタル採点システムの導入により、合否判定会議資料、学力検査等得点表及び選抜用評定等確認表等作成の効率化を図った。
14	神奈川県	マークシート方式導入に伴い、中間点のない問題について「デジタル採点」を導入し、業務の軽減を図る予定。
15	新潟県	—
16	富山県	・平成23年度選抜より、推薦入学者選抜における「入学確約書」を廃止した。 ・中高間の書類交換の手続きを統一化している。 ・各種書類の電子データを提供している ・書類の項目に過不足がない、書式に極端なずれがなければよいとしている。 ・入学者選抜に関する連絡等は、可能なものは電子メールでのやりとりを行っている。
17	石川県	—
18	福井県	・従来は試験実施後、採点のために費やす日数は2日だったが、平成30年度入学者選抜から追検査を実施することにより、採点のために費やす日数を5日とした。 ・受験生の重なりがあまり見られなかった全日制、定時制の第2次募集を一本化することにより、過密な入試日程を緩和した。
19	山梨県	・高等学校入学者選抜処理システムにより、中学校からの出願の内容をデータで受け取ることができ、入力作業を省くことができている。合否判定会議資料の作成もシステムにより作成することができる。 ・一括受付の日を設定することで、一括受付以外の受付日の業務の軽減に繋がっている。
20	長野県	—
21	岐阜県	—

VI. 入学者選抜の改善状況

(3) 高等学校教職員の負担軽減策

No.	都道府県	高等学校教職員の負担軽減の取組
22	静岡県	—
23	愛知県	—
24	三重県	・出願書類の取りまとめ方や整理方法を統一し、願書の受付業務の効率化を図った。
25	滋賀県	—
26	京都府	各高等学校の合否判定作業について、可能な限りシステム化するよう取り組んでいる。
27	大阪府	平成 29 年度入学者選抜から、中学校が作成する調査書については、原則として調査書作成ソフトを使用してQRコードを印刷することとし、成績一覧表の提出を廃止した。これにより、高等学校が調査書と成績一覧表を照合する作業がなくなり、また、評定をスキャナーで読み込むことで、高等学校の負担減を図っている。
28	兵庫県	平成 29 年度入学者選抜より、複数志願選抜における合否判定資料の見直しを行い、判定作業の効率化を行っている。
29	奈良県	入試業務支援システムの運用（出願者数、受検者数、合格者数、検査場警備、検査終了の報告等）
30	和歌山県	—
31	鳥取県	—
32	島根県	・高校の選抜事務は、教育委員会が作成する「選抜事務処理システム」を使って作業を行う。合否判定会議資料や教育委員会に提出する報告様式等はすべてシステムで作成、印刷ができる。 ・「高校提出書類作成シート」を用いて作成した中学校からの提出書類については、原本とともに暗号されたデータをCD-Rに保存して提出してもらう。CD-Rから「選抜事務処理システム」でデータを読み取り、入力作業の軽減化を図っている。
33	岡山県	入学者選抜事務処理システムを各高等学校に配布し、選抜委員会資料作成の効率化を図っている。
34	広島県	—
35	山口県	—
36	徳島県	平成 28 年度入試より、各高等学校から県教育委員会への報告事項（合格者数等）を可能な限りメール（個人情報を含むものは暗号化）での報告に変更した。特に管理職持参であったものについては、負担軽減になっている。
37	香川県	—
38	愛媛県	—
39	高知県	採点業務や選考業務が長引いたとしても、一定の時間を区切って、それ以降の業務は行わず、別日に改めて実施するよう、県教育委員会が指導している。
40	福岡県	—
41	佐賀県	—
42	長崎県	—
43	熊本県	—
44	大分県	入学者選抜処理システムを導入し、教職員の入試事務の効率化による負担軽減への取組を行っている。
45	宮崎県	—
46	鹿児島県	—
47	沖縄県	これまで入試業務日程が厳しく、「日程を増やして欲しい」との要望、改善要求等が多くあった。平成 29 年度入試から、入試業務日程を1日増やした。